

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況 一覧（牛久第二小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1	牛久二小	牛久第二小学校区(5行政区共通)	1	【牛久二小の2次避難所の設備状況の確認と避難訓練時の市の協力をお願い】 最近の地震頻発に伴い、地震発生時の防災対策がより重要になっていくと考えます。2次避難所としてどの程度の準備をする基準になっているのか教えてください。その基準に基づき、牛久二小の2次避難所である牛久二小体育館等の地震時の各種設備、物品の状況についての報告をお願い致します。また、避難訓練の際の市の協力をお願いします。 (本件、つつじが丘、本町、エスカード、神谷二区行政区の共同提案になります)	2次避難所としての準備につきましては、平成30年12月に茨城県が発表した茨城県地震被害想定をもとに、最も被害が大きいとされる茨城県南部地震での被害を想定し対策を講じているところです。 牛久第二小学校にはコミュニティ防災倉庫を整備しており、倉庫内には ・ガソリン式、カセットガス式発電機を1台ずつ ・毛布を150枚 ・ロールマットを90枚 ・台車が1台 ・非常用飲料水袋100枚 ・ワンタッチトイレ5個 ・コードリール5台 ・投光器4基 ・スコップ8個 ・飲料水ポリタンク5個 ・蛍光灯ランタン1個 ・大なべ1基 ・カセットボンベ21本 があります。また、体育館内にも毛布が300枚あります。 食料に関しましては、牛久第三中学校に一定数備蓄しておりますが、災害発生直後は交通網の寸断等により物資の供給ができない恐れもあることから、市といたしましては市民の全員に最低でも3日分以上の備蓄をして頂くようお願いをしております。 避難訓練実施の際は事前に協力依頼を頂けましたら、避難所従事職員の派遣など、必要な協力をさせていただきます。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」としております。	市民部	防災課
1	牛久二小	田宮	8	市道23号線薬師寺裏側の交差点への横断歩道のマーキング設置 (昨年同様の意見であり、地域住民からの要望があり、また交通量の増大に伴い歩行者の安全確保のである。)	交通規制を伴う道路標示である横断歩道の設置は、茨城県警察(牛久警察署)が行っておりますことから、市において、行政区からの要望を取りまとめるのうえ、牛久警察署に要望を提出いたします。	横断歩道の設置につきましては、令和6年8月30日に牛久警察署へ要望書を提出いたしました。なお、その要望書は、市長が直接、牛久警察署長に手渡しで提出しております。	市民部	地域安全課
2	牛久二小	田宮	8	田宮近隣公園東交差点、県道野田～牛久線から県道谷田部～牛久線への右折時の時差式矢印信号に改良。 (昨年同様の意見であり、県道野田線～牛久線及び県道谷田部～牛久線の交通量増大に伴うもので、スムーズな交通動線を図るものである。)	信号機の設置は、茨城県警察(牛久警察署)が行っており、警察庁が定める「信号機設置の指針」等に基づき設置すべき場所であるかどうかを判断することです。 行政区からの要望を取りまとめるのうえ、牛久警察署に要望を提出いたします。	信号機の設置につきましては、令和6年8月30日に牛久警察署へ要望書を提出いたしました。なお、その要望書は、市長が直接、牛久警察署長に手渡しで提出しております。	市民部	地域安全課
3	牛久二小	田宮	8	牛久二小登下校時の見守りボランティア協力者減少について (この件につきましては、既に令和6年4月19日付牛教支第86号により牛久市教育委員会教育長より回答を頂いておりますが、今後具体的にどの様に推進を図るのか、分かる範囲でお答えください。)	登下校の見守りに関しましては、学校によりさまざまな方法で行っております。 見守り活動の在り方につきましては近隣市町村の状況を注視しながら、教育委員会のみならず市内でも、どのような方法が可能か検討してまいります。 また、学校運営協議会において見守りについてご協議いただきながら、見守り活動者や活動団体との連携・協働と地域の方々や保護者等への協力に対する理解促進に努めてまいります。	引き続き見守り活動についての検討や、保護者や地域の方々への協力に対する理解促進に努めてまいります。	教育委員会	教育支援課
4	牛久二小	田宮	8	都市計画街路3.4.17号(田宮～中柏田線)つくば方面へ田宮跨線橋を下った地点の歩道内街路灯の移設 (歩道幅員が狭隘でありながら、歩道内に街路灯が設置され、歩行者の通行に支障をきたしている。また、6号国道へ向かう接続する箇所は歩道幅員が広く、自歩道として多数利用されているのが実態であり、街路灯が障害となり極めて危険個所となっている。更に牛久二小の通学路に指定された路線でもあります。)	現地を確認したところ、ご指摘の通り歩道が狭く、歩行者のすれ違いも困難なことを確認いたしました。今後、移設先を含めた検討を進めてまいります。	移設先の検討を行っており、来年度に予算計上しております。	建設部	道路整備課
5	牛久二小	田宮	8	田宮町地内の町名地番への変更について (田宮町地内の町名地番への変更については、既に10数年前に全体計画が策定されており、公共施設すなわち都市計画街路の整備後には、実施する旨の説明がなされたように記憶しているが、どうなっているのか。今後の実施時期や見通しについてお答えください。)	ご質問のとおり、牛久市では町名地番整理について、昭和62年5月に基本計画が策定されております。 田宮町地内につきましては、1丁目から7丁目までが策定され、既に田宮2丁目と田宮3丁目、区画整理事業などで宅地造成された地区は、先行して地番整理が実施されております。 現在、市では、狭隘道路の解消、地震や雨水に対する災害対策、東端六地区土地区画整理事業のほか、子ども・子育て支援、医療・福祉の充実、デジタルトランスフォーメーションの推進など、多岐にわたる事業に取り組んでおります。町名地番の変更につきましては、優先順位、費用対効果を鑑みずと実施時期の明言は出来かねるところではありますが、今後の事業の進捗をみながら検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」としております。	建設部	都市計画課

令和6年度タウンミーティング意見・回答及び進捗状況 一覧（牛久第二小学校区）

ID	小学校区	行政区名	行政区番号	意見の概要	意見に対する回答	進捗状況(令和7年1月31日時点)	担当部	担当課
1	牛久二小	第2つづじが丘	10	【自治会非加入住民への自治会加入の市からの勧誘依頼】 高齢化とともに、自治会から退会する住民が増えています。このままでは自治会活動が滞り、ひいては行政区の維持も困難になることが予想されています。市として、新規転入者だけでなく非会員にも自治会の必要性をPRし、勧誘することの協力をお願いします。	高齢者の行政区からの退会と加入世帯数の減少は大きな課題であると認識しております。行政区によっては、この課題を解決するために、区費の一部免除や役員の免除等の退会対策を実施しているところもございます。 このようなことから、市では、行政区活動の理解促進を図るため、広報紙にて行政区界図や行政区の主な活動内容等を掲載するとともに、ホームページでも行政区活動について紹介し、その重要性を周知しているところです。 また、市民活動課にて「あなた自身の生活をまもるために、行政区・自治会があります」と題したパンフレットを作成し、転入者だけでなく、ご希望の行政区長等にお配りしPRをしていただいております。 これらに加え、令和5年度は新たな取り組みとして、他市の取り組みを参考としていただくことを目的に、笠間市の行政区担当課・区長会役員との情報交換会を実施しました。ここで聞き得た情報や取組内容を参考に、区長会等で話し合っていたことで、加入促進に繋げていただければと考えています。	区長会意見交換会等での情報交換を行い、行政区における先進事例等の情報収集や区長同士の意見交換を目的に、8月20日、区長会主催での意見交換会を開催しました。 また、市としての対応については、昨年度の区長会研修で笠間市区長会との情報交換会を実施し、研修会の中で笠間市から『行政区加入促進チラシ』の説明がありましたので、そのチラシを参考に牛久市版のカラーチラシを作製・配布し行政区活動の重要性について発信しており、11月からは各区長にも配布し活用頂いています。 一方で、行政区役員の負担軽減を目的として、市ホームページ上に電子回覧板を開設するとともに、回覧文書自体の縮減も行っています。	市民部	市民活動課
2	牛久二小	第2つづじが丘	10	【行政区内消化用ホース収納庫撤去のお願い】 当行政区には、宅地造成時に消化用ホース収納庫(9個)が設置されています。しかし、数十年が経過し腐食が激しく破損時の事故を懸念し、令和3年後半に防災課に撤去のお願いをしました。その際に、市負担で撤去するという回答を頂きました。その後、3年近くたっていますが、まだ、撤去されていません。状況をお知らせください。	お尋ねのホース収納庫につきましては、令和6年6月に9か所とも撤去いたしました。現状はコンクリートの基礎が残っている状況でございますが、令和6年度中に撤去工事を行う予定で、現在、準備を進めているところです。	コンクリートの基礎部分にあつては、業者と契約し、現時点ですべての基礎の撤去工事を完了致しました。	市民部	防災課
3	牛久二小	第2つづじが丘	10	【タウンミーティング 実施報告会の実施】 タウンミーティングは事前に課題を提出し、タウンミーティングでは課題に関する取り組み方針を中心に説明することが多い様に思います。年度末頃に具体的状況の報告会を開催することを提案します。	タウンミーティングでいただきますご意見は多岐にわたり、即時解決する案件、年度内に解決する案件、複数年以上かかる案件など様々であり、継続する課題については、引き続き担当課で対応させていただいております。 課題についての対応状況は、随時担当課から行政区に連絡させていただいていると認識しておりますが、今一度庁内で連絡を徹底するよう周知いたします。 ご提案の報告会につきましては、広く皆様へお伝えすべき場合は検討してまいります。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	市長公室	広報広聴課
1	牛久二小	エスカードビル	17	エスカードビルの3～4階にテナントが入らない状況が長年続いているが、牛久市としてどのように総括し、改善策を打っていくのか、年単位の行動計画をお示しいただくとともに重要達成度指標(KPI)としてどのような目標を立てるのか説明して頂きたい。	エスカード牛久ビルへのテナント誘致につきましては、これまで、同ビルの管理・運営を行う牛久都市開発株式会社が主体となって取り組みを進めてきたことから、現時点において、本市としての具体的なKPIは設定しておりません。 誘致活動を進めるにあたっては、本市周辺には「イオンモールつくば・土浦」や「イーアスつくば」等、大型の郊外型ショッピングセンターが立地しており、誘致を専門とするリーシング事業者からは、「牛久駅前での商業施設の需要が減ってきている」との指摘を度々頂くなど、大変厳しい状況が続いております。 こうした中、リーシング事業者等を活用しながら、令和2年5月に2階フロアのリニューアルオープンを行い、同年10月にはアジアレストランの「フードゾーン」、令和4年5月にはナショナルチェーンである「バシオス」と「ダイソー」が出店し、さらに、本年5月には電子機器修理店の「リペア牛久」、7月にはマッサージ店の「ユースカイ」の営業が開始されるなど、少しずつではありますが、空き区画へのテナントの集積が進み、徐々に賑わいを取り戻しているものと認識をしております。 一方で、4階フロアへの公共施設整備につきましては、令和2年度より、牛久都市開発株式会社を中心として、本市の所有する1階床と共有権利者の所有する4階床の交換交渉を続けてまいりましたが、現時点においても一部権利者からの同意が得られておらず、全権利者からの同意を得ることについては、本市として取り得る手段がない状況となっております。 本市といたしましては、依然として3階及び4階フロアが広く空き床となっており、同ビルの活性化のためには、これら空き床の解消が急務となることから、本年4月より、新たに、駅前中心市街地への事務系事業者の進出を促すことを目的に、オフィスの開設を対象とした補助制度を創設しております。 加えて、企業とのマッチング機会を増やすべく、協力を依頼しているリーシング事業者を、昨年度までの1社から7社にまで増やしており、牛久市がより多くの企業の耳目に触れることのできるよう、対応を進めております。	左欄に記載いたしました「意見に対する回答」とおりです。	環境経済部	未来創造課